

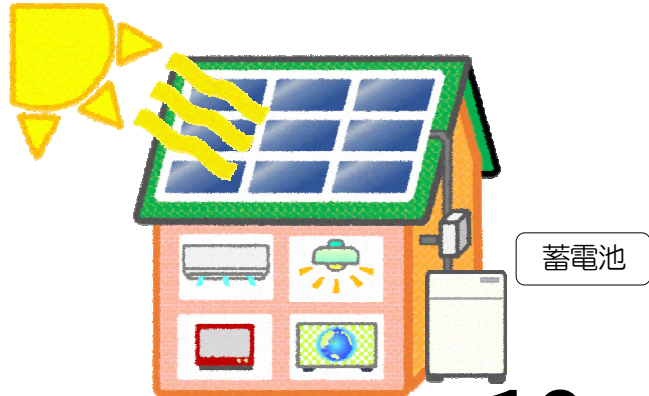


令和8年度 エコハウス補助金



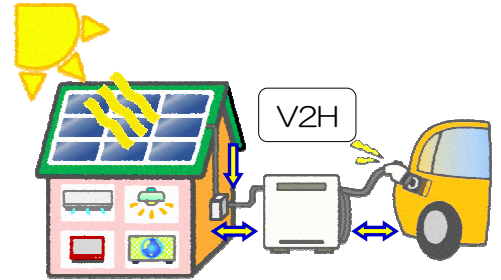
再エネ・省エネ機器の導入を支援

① 太陽光発電システム+蓄電池



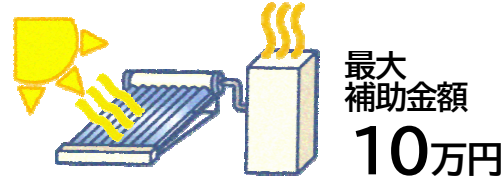
最大補助金額 **10万円**

② 太陽光発電システム+V2H



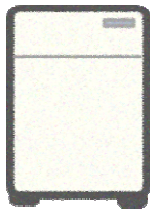
最大補助金額 **10万円**

③ 太陽熱利用システム



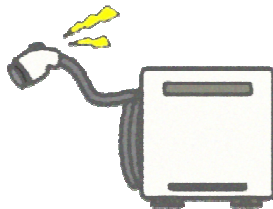
最大補助金額 **10万円**

⑤ 蓄電池(単独設置)



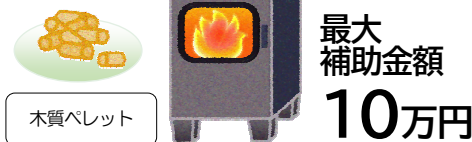
最大補助金額 **5万円**

⑥ V2H(単独設置)



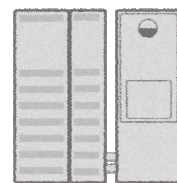
最大補助金額 **5万円**

④ ペレットストーブ



最大補助金額 **10万円**

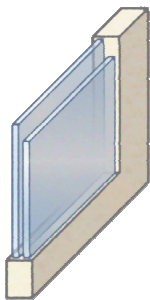
⑧ エネファーム



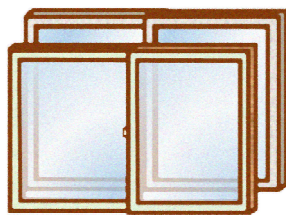
最大補助金額 **3万円**

⑦ 窓の断熱改修

複層ガラスへ交換

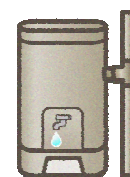


内窓の新設



最大補助金額 **5万円**

⑨ 雨水貯留タンク



最大補助金額 **1万円**

令和8年度エコハウス補助金の概要

1. 概要

市域での再生可能エネルギーの普及および住宅の環境性能の向上を促進し、温室効果ガスの排出を抑え地球温暖化を防止するため、再エネや省エネ機器の導入費用の一部について補助します。

2. 対象機器

- ①太陽光発電システム（余剰電力買取制度に限る）と蓄電池の同時設置
- ②太陽光発電システム（余剰電力買取制度に限る）とV2Hの同時設置
 - ・①②ともに、機器設置の契約が、最も早い契約日から起算して90日以内に全ての機器設置の契約を完了していること。太陽光発電システム単体での導入は申請不可。
- ③太陽熱利用システム
- ④ペレットストーブ
- ⑤蓄電池（単独設置）（※太陽光発電システムと連携していること）
- ⑥V2H（単独設置）（※太陽光発電システムと連携していること）
- ⑦窓の断熱改修（新築及び増築を除く）
 - ・複層ガラスへ交換・内窓等の新設
 - ・家の断熱性能を低下させない改修であること
- ⑧家庭用燃料電池式コージェネレーションシステム（エネファーム）
- ⑨雨水貯留タンク（有効容量80L以上）

3. 補助金の額

- ①～④ 設置にかかる費用の3分の1の額（上限10万円）
 - ⑤～⑦ 設置にかかる費用の3分の1の額（上限5万円）
 - ⑧ 設置にかかる費用の3分の1の額（上限3万円）
 - ⑨ 設置にかかる費用の3分の1の額（上限1万円）
- 注）複数機器を設置した場合は、各機器の補助金額の合計が補助額となります。

4. 募集件数

- ①② 約90件
- ③④ 約4件
- ⑤⑥ 約30件
- ⑦ 約80件
- ⑧ 約20件
- ⑨ 約10件

注）交付予定総額に達するまで受付。最新の状況は環境政策課までお問合せください。

5. 補助対象となる事業の完了日（エコハウス事業の完了日※）

令和8年2月28日(土)～令和9年2月28日(日)

ただし、⑤蓄電池(単独設置)、⑧エネファームについては、令和8年5月11日(月)～令和9年2月28日(日)

※「エコハウス事業の完了日」について

①②の申請	(ア)(イ)のいずれか遅い日	(ア)申請者が事業者に対して設置機器の代金の支払いを完了した日（領収日）
		(イ)電力会社と電力需給契約を締結したことを証する書類の発行日
①②以外の申請	申請者が事業者に対して設置機器の代金の支払いを完了した日（領収日）	

6. 申請期間

令和8年5月11日(月)～令和9年3月5日(金)

なお、対象機器①②③④⑥⑦⑨のうち令和8年2月28日(土)から5月10日(日)までにエコハウス事業の完了日を迎えたものは、令和8年5月11日(月)から6月10日(水)までの期間で申請を受け付けるものとする。

7. 申請方法

エコハウス事業の完了日から起算して31日以内に、市環境政策課窓口(市役所本館5階)に直接持参

- ・別添の「補助金申請兼実績報告書必要書類一覧」を参照のうえ、上記の期間内に書類を提出してください。
- ・必要に応じ、その他の書類の提出を求めることがあります。

8. 主な要件

- (1) 令和7年4月1日以降に設置等に係る契約を締結していること。
- (2) 市内の自ら居住する住宅に、対象機器（中古品、自作品を除く）を導入し、設置及び所有権の移転が完了したものであること。
- (3) 納期が到来している市税を完納していること。
- (4) 過去に交付を受けたことのある補助対象機器を含む区分ではないこと。
- (5) 住宅の所有者全員から機器設置について同意が得られていること。

9. その他

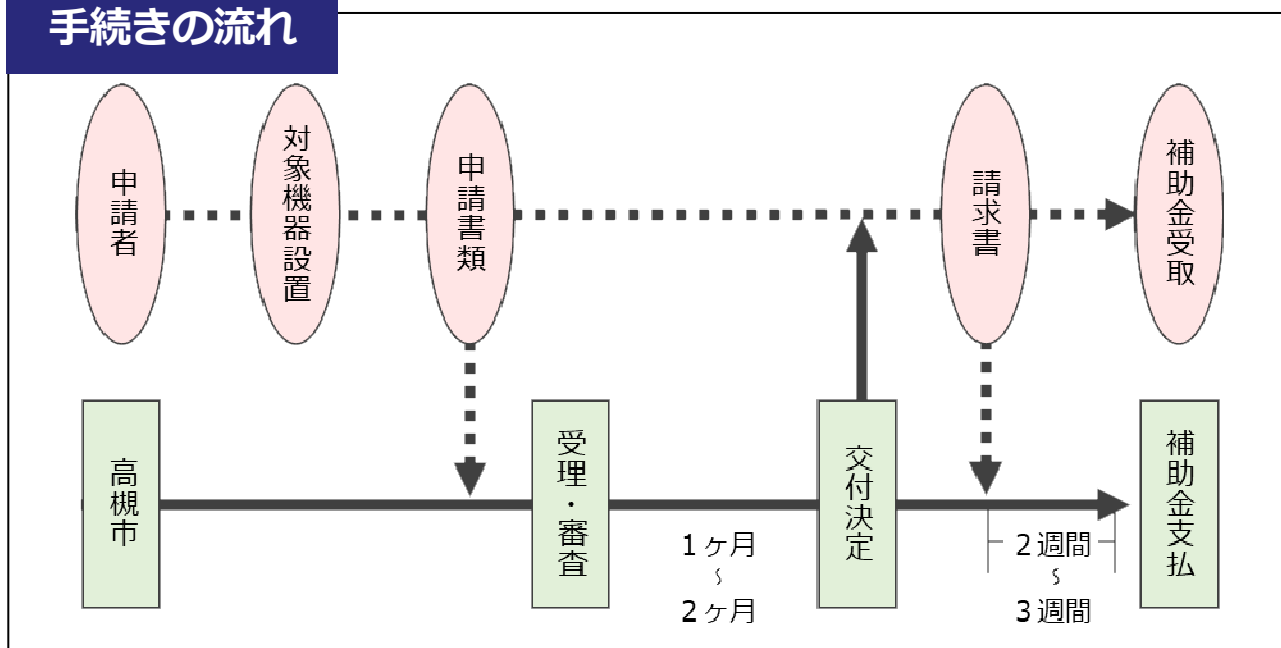
- ・提出された申請書類等は返却できません。
- ・申請書類は環境政策課で配布しているほか、市のホームページからダウンロードできます。

高槻市 エコハウス補助金

検索

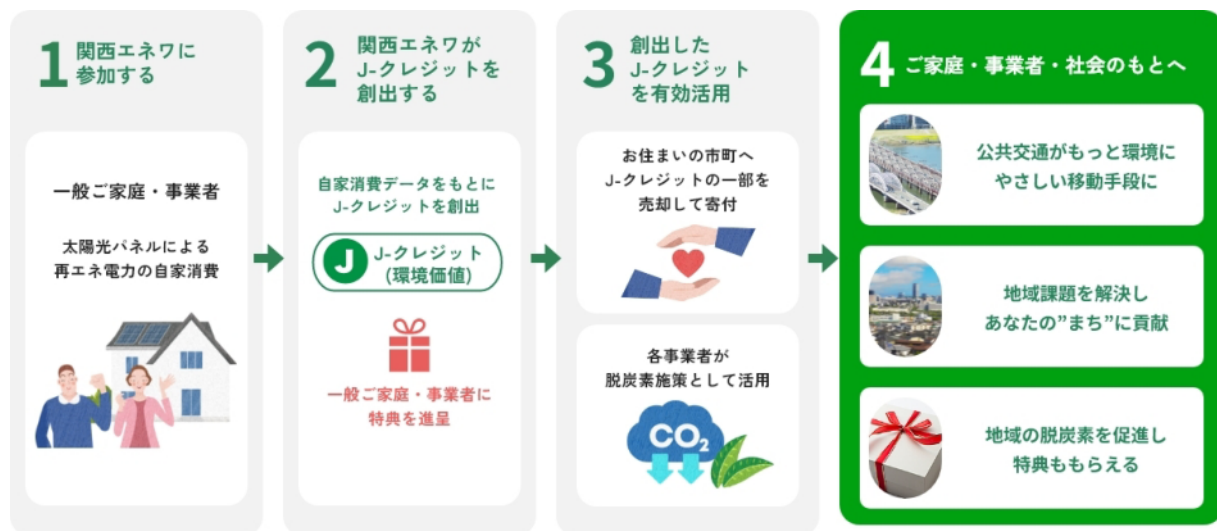


手続きの流れ



地域脱炭素化プロジェクト「関西エネワ」

高槻市は、阪急電鉄(株)、西日本旅客鉄道(株)など公共交通事業者で構成される「地域脱炭素推進コンソーシアム 関西まち We'll」と協定を締結し、地域脱炭素化プロジェクト「関西エネワ」に取り組んでいます。プロジェクトに入会いただいた家庭の太陽光パネルで発電した電力の自家消費分が持つ環境価値を活用し、市やコンソーシアムの地域脱炭素化の取組に役立てています。プロジェクトに入会いただいた方は、特典を受けとることができます。詳細は市のホームページをご確認ください。



高槻市では、地球温暖化を防止するため、**再エネ・省エネ機器の導入費用の一部を補助しています**



問い合わせ

TEL : 072-674-7486

高槻市 市民共創部 環境政策課 (本館5階)

〒569-8501

高槻市桃園町2番1号

FAX : 072-661-3198